

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 : なごみの家)

事業所番号	0673000519		
法人名	株式会社 互惠		
事業所名	グループホーム「ママ家」		
所在地	山形県鶴岡市常盤木字関口103-3		
自己評価作成日	令和6年 1月18 日	開設年月日	平成20年9月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

こじんまりとした施設ですが、ひとりの笑い声が建物全体に広がるような家庭的な環境の中で、その方の思いを大切にしながら、役割や生きがいをもち生活が送れるよう支援しています。おやつ作りや飾り物作りなどイベント事とし、利用者と職員が一緒になって「ああでもない、こうでもない」と賑やかな時間も多く、利用者の知恵や教えから学んだり、思いを知るきっかけともなっています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 2月 20日	評価結果決定日	令和 6年 3月 19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「お客様ニコニコ、家族もニコニコ、お陰様で私達もニコニコ」を理念に掲げ、家庭的で温かい雰囲気の中で、いつも利用者の周りに職員が寄り添い家事やレクリエーションなどは「職員が楽しまなければ利用者も楽しめない」の思いで本気で楽しみ笑い合っています。また利用者を深く理解し個性を大事にして一人ひとりがその方に合ったペースで生活できるよう支援しています。新型コロナ感染拡大中は家族面会も自粛せざるを得ない状況でしたが、ケアプランの情報を基にした詳細な生活状況と写真を送り、多くの家族から安心と感謝の声が聞かれ、利用者と家族の絆を大事にしている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「互いに認め合い、感謝し合い、恵み合える互恵の社会を世に広めていきます」を基本理念と事業所の「お客様ニコニコ、家族もニコニコ、お陰様で私達もニコニコ」を職員間で共有し、会議や活動を通して地域や利用者へ反映しています。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	避難訓練を通し、消防署や地区の消防団からアドバイスをもらいながら災害への防災意識を高めています。その他に訪問販売に来てもらったり、地区のゴミ拾い活動を行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	宅配事業を一人暮らしの方に提供し地域貢献に努めています。また地域包括より、地域の小学校に対し認知症サポーター講座の依頼を受け訪問し、認知症への理解を深めてもらっています。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月/1回の定期的な運営会議を実施し、地区の民生委員や家族代表者、地域包括の方々の参加や、管理者だけでなく、ユニット職員や各委員も参加し様々な意見を頂きながらサービス向上に努めています。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困り事や不明な点は常に市役所の担当者や地域包括支援センターの担当者へ相談をし、助言を頂きながら施設運営に活かしています。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	施設の基本理念のもと身体拘束や施錠を行わないサービスは継続して取り組んでいます。身体拘束委員会を中心に事業所全体でチェックシートを用いた研修を行い、必要に応じて個別の指導を行い、利用者さんが不安なく生活出来るよう支援しています。	法人組織に従い身体拘束・虐待防止委員会を設け、3ヶ月毎に委員会を開催し、取り組んだ内容の検討や今後の活動方針を話し合っている。管理者や主任が講師となり研修で内容や弊害を認識し、ヒヤリハットから見えてくるリスクについて運営推進会議でも議題に取り上げ、出された意見を参考に安全対策を講じながら抑圧のない暮らしを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員を中心に、虐待の芽チェックシートを実施したり、普段の介護の中で気になった事をユニットミーティングで議題に上げ話し合う場を設ける事で、虐待防止の徹底しています。	身体拘束・虐待防止委員会で議題にして虐待防止の徹底を図っている。職員には自己チェックと職員同士の行動も振り返る細目につながる虐待の芽アンケートを実施し、実情を明らかにして集計結果を踏まえ、今後の研修などの取り組みに活かす予定としている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	家族や代理人が遠方にあるケースが増えてきており、財政管理上の問題から実際に活用している方もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を基に説明し、疑問や不安に対して答えるようにしています。また契約締結や解約の際にも同様な説明をして理解・納得して頂けるよう対応しています。特に医療が必要になった場合の対応や急変時の対応については十分に理解して頂けるようにしています。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や不満があればいつでも話してくれる関係性作りを行っています。上手く意思表示が出来ない方に関しては、仕草や表情から感じ取るよう支援しています。ご家族に関しては、面会時にコミュニケーションを図り、意見交換が出来る関係性作りを行っています。	日々利用者から要望を聞き、言葉に表せない方は表情やしぐさから汲み取り応えている。家族には面会や通院また電話連絡時に意見を聞き、取り組みに反映し毎月の利用者状況報告書で写真と共に介護計画に基づいた生活の様子を知らせている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や日々のミーティングでの意見や要望を聞き反映できるように努めています。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価、業務評価の他に相談助言に対する職員配置を行っています。処遇改善加算Ⅰの対応を行い職員の給与水準や様々な労働環境の改善と向上を図っています。	職員の自己評価に管理者が面談を行い、前向きに成果や努力を評価して人事考課に繋げ意欲向上を図っている。職場内の風通しを良くし良好な人間関係を築き、休暇の取得や健康診断などで心身の疲労軽減に努め、働きやすい職場づくりをしている。	
13	(5)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員同士がお互いどのようにすればより良いケアが出来るか日々考えながら実施しています。また会議では皆が意見を出し合い、お互いの思いを共有した中で普段の業務を実践しています。	年間研修計画を立てて、必須研修と共にその時々状況に必要な内容を学び、職員の意識に変化も見られ効果的な研修となっている。資格取得の際には費用の一部負担やシフト調整などの支援も行き、挑戦を後押ししている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会や地域情報交換会にて同業者との交流会や会議に参加しています。同業者との交流で新たな気づきや発見もありサービスの質の向上に役立っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談、面接時の聞き取り、訪問調査時の不安や要望をフェースシートに記載し、情報の共有と統一した対応、相手に寄り添った声掛けを行うことで本人の安心を確保出来るようにしています。特に初期環境の変化による混乱や不安への対応は家族からも協力していただいています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、面談時に要望や不安を受け止め丁寧に説明し納得してサービスが利用できるようにしています。月々の報告を行い他随時に電話での情報提供でお互いに話し合える環境を整えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時に事前に情報を聞いた上で、当施設で出来る事と出来ない事を説明しています。その中でサービスを相談者自らが選択できるよう例を上げて説明するようにしています。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活するうえで、その方のペースを大切に支援しています。また、日常生活上での役割も大切に、満足感や達成感が味わえるような支援も行っています。	家庭的な雰囲気の中、利用者と職員が一緒に座ってゆったり過ごし、一人ひとりのペースを大事にしながら、役割を持ち生きがいのある生活を送っている。家事やレクリエーションには直接誘わず何気なく気を引き、自ら参加したくなるように気配りしている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月々の報告書の他に必要に応じて電話で随時の相談や報告を積極的に行っています。なかなか会えない環境の中、可能な限りコミュニケーションが取れるよう支援しています。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に関しては徐々に緩和していますが、場所や時間は制限しての対応を継続しています。通院に関しては家族対応を行っており、交流の場ともなっています。電話や手紙が来た際には、これまでの関係性が保たれるよう話題にしながら対応しています。	利用者の生活歴調査の際に、これまで培ってきた人間関係や地域での役割などを把握している。日本舞踊の弟子来訪や兄弟との文通の代筆など、馴染みの関係継続を支援し、事業所秋祭りでは地域住民が出店した売店で、久しぶりの買い物気分を味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格や相性に配慮して席の配置や関わり合いが行えるように支援しています。また、一人一人のペースに合わせてタイムテーブルを決定するなどの支援も行っています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後でも必要に応じて情報提供や相談などを受け付けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会社理念のお客様ニコニコを基に本人の希望、意向に耳を傾け、支援が出来るように職員間で情報共有しながら対応に努めています。また、その情報をケアプランにも反映しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査や面会時に親族や友人から情報を収集し利用者さんの希望に反映できるよう対応しています。自宅で使い慣れた物や思い出の物を居室内に配置するなど過ごしやすい環境作りも行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別に生活の様子を記録する事で生活状況が把握できるようにしています。記録をもとにユニット間で情報を共有する他、個々の情報をファイル化し状態の把握に努めています。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が作成、評価した計画を基にユニットで意見を聞き、家族の意向も取り入れた介護計画となる様になっています。個々の課題とは何かを考慮して利用者さん本位で満足できるように寄り添った介護計画となる様に努めています。	本人の望みと家族の意向を踏まえ、生活課題を明確にして目標とサービス内容をより具体的に示し、個性を大事にした独自のプランを作成している。日々変化する状況に合わせて臨機応変に対応し「景色を見に行こう」などの声掛けで運動と気付かず楽しみながら下肢筋力が向上した例もあり、家族にも喜ばれている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活の様子を記録する事で生活状況が把握と共有できるようにしています。記録を基に毎月分を担当者がまとめ、家族への情報提供やファイル化を行って行っています。	毎日の生活の中で気づいた事は随時パソコンに入力し、状況によってその後の様子などを時系列で追って変化を明らかにし、プランの見直しにも繋いでいる。その日の注意点は手書きの日報に記入し、就業前に必ず目を通して共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で、精神面や身体機能面に合わせたニーズや家族の意向に配慮し、都度様々なサービスを検討し対応できるよう支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の意向や必要性に応じて、市やボランティアなどと協力しながら支援しています。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者とその家族の意向を尊重した上で、緊急時の体制や家族の協力の可能性を検討し、医療機関の選定を行っています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々のバイタルチェックや観察、都度気付いた事をこまめに看護師に相談、報告を行っています。管理者は看護師と情報交換し健康状態の把握に努め、個々の入居者さんが適切に医療の受診や看護を受けられるようにしています。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院医療機関に対して施設生活の様子や衣食住の他既往歴などの情報をまとめて提供する他、入院医療機関先との情報交換を必要に応じて随時行っています。家族との話し合いも随時行い、入退院がスムーズに行くようにしています。	突発的に入院に至る方もおり、搬送には職員が付き添って家族に引き継ぎ、介護情報も提供している。面会で様子を見ながら家族と共に病状の説明を聞き、退院まで最長で60日間居室を空けて待っている。また病状によってグループホームでの生活が難しくなる場合は、その後の生活方針を話し合っている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	施設へ入所する際に利用者や家族の意向を事前に伺い、事業所の方針を説明しています。また、重度化、終末期になってきた際には施設でのサービス提供の限界を伝えた上で管理者は協力医、看護師、家族と話し合いの場を設け、今後についての方針を決定し対応しています。	入居時に指針を示し、意向を確認して事業所の対応も説明し理解を得ている。重度化した場合は主治医・看護師・家族等と話し合い方針を決定し、更に随時意志を確認する等柔軟に対応している。看取り期は、看護師といつでも連絡ができる体制を取り、家族等・職員の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応方法を記載した用紙をいつでも見られる場所に掲示し常に見られる状態にしています。初期対応が出来るように各場面に応じて随時指導、助言を行っています。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各ユニットに防災委員を設置し定期的に避難訓練や災害に備えた机上訓練を行っています。	夜間火災避難誘導・厳冬期の避難・消火と避難誘導など様々な想定の実施、都度振り返り防火管理者や消防署の講評を次回に活かし机上訓練も実施している。消防団にも声掛けを行い協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人に対しての言葉遣いや対応方法、人権の尊重の必要性や関わり方について、随時話し合いの場を設け、人格の尊重やプライバシーを意識して支援しています。	利用者・家族等から、個性や得意な事・趣味などを把握し、日常生活で大いに発揮している。職員は研修や勉強会で人格の尊重やプライバシーの保護などを学び一人ひとりに合った声掛けや対応に心掛け、気になる言動があった場合は職員間でも都度注意し合える体制をとっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴の姿勢を常に念頭に意見や訴えから、利用者の思いを引き出し個別に合った対応を行うことで自己決定が出来るよう支援しています。上手く表現できない方に関しては、仕草や表情から読み取り支援を行っています。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活において、時間にとらわれず、利用者の意向を聞きながら、可能な限りその方のペースに合わせて支援を行っています。	生活しながら・見ながら・聞きながら利用者寄り添い、一人ひとりの思いを汲み取り、その日その時の本人の気持ちを尊重し、その方のペースに合わせた支援を行っている。レクリエーションなど強制はしないで選択できるようにし、ボール・風船遊びで盛り上がり、おやつ作りの出来栄を見て和んでいる。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が好む衣類を選んだり、化粧をしたり、散髪や毛染めなどの対応も行っていきます。常に身だしなみが整っている様支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を提供したり、下処理をお願いしたりと季節を感じ楽しんで頂けるよう工夫しています。摂取能力に応じて、食材によって食事形態を工夫して食事準備をするなどの対応を行っています。	食材は同法人事業所の配食サービスを利用し、盛り付けは利用者と職員が行っている。芋煮・クリスマス・正月・寒鰯汁・赤飯・炊き込みご飯など季節の物やいろどりを重要視して提供している。畑の野菜を食卓にのせ、敷地内で採れたわらびの下処理を利用者から教えてもらい、おやつ作りなども一緒に行い楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の身体状態に合わせて食事量や水分提供を行っています。嚥下機能や咀嚼力に応じて、トミ材の使用や形態を都度調整し提供しています。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。歯磨きが出来ない方は口腔ケアシートを使用するなど状態に合わせて清潔保持が出来るように支援を行っています。	看護師から口腔ケアの研修を受け、一人ひとりの状態に合わせて口腔内の清潔保持に努めている。義歯の管理は自分でできる方は声掛けして見守り、出来ない方は職員が洗浄・消毒をしている。希望によって、歯科医師の往診を受けている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンの記録と把握し、定期的に誘導を行い、トイレで排泄が出来るよう支援しています。また、羞恥心やプライバシーに配慮して対応しています。	排泄チェック表をファイル化してパターンを把握し、失禁の軽減に努めている。自尊心やプライバシーに配慮し、利用者の様子からタイミングを見てさりげない声掛け誘導をしてトイレでの排泄を大事にしている。出来る事は自分でしてもらい自立に向けて過介護にならないよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用して随時の下剤対応を行っています。下剤を使用しなくてもマッサージや運動を取り入れたり、水分量を把握し調整するなど自然排便を促す支援を行っています。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の希望を聞きながら、時間帯や本人の好む湯加減、声掛けを工夫しながら支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や寝具を調整する等の配慮をしたり、普段から使い慣れた物を持って来てもらい環境を整え、ゆったりと過ごせる環境作りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的、副作用を理解できるようにファイル化して、いつでも確認できるようにしています。利用者の症状を観察、情報共有をおこない必要に応じて看護師への報告、相談を行っています。	薬はかかりつけ薬局から届けてもらい、複数の職員がチェックして配薬・服薬の確認をしている。職員は一人ひとりの薬の内容や副作用について看護師から研修を受け理解している。薬剤情報提供書は個別ファイルに3ヶ月分を保管し、服用後の変化がないか見守っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴や普段の生活の様子を観察し、個々や集団で出来る事を把握し、利用者のやりがいや、楽しみを持ちながら生活を送れるよう支援しています。			
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日には外に出て日光浴を行うなど気分転換が出来るようにしています。行事など季節によってはドライブに出かけるなど外に出る機会を作り楽しみが持てるように支援しています。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出しての買い物が困難な為、訪問販売の協力をしていただき施設内で買い物が出来る支援も行っていきます。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員の支援を受けて自由に使えるように対応しています。会話が難しい場合には職員が仲介役となり話ができるようにしています。手紙のやり取りでは必要に応じて職員が代筆するなど対応を行っています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿度や温度、採光を調整し過ごし易い環境作りを心掛けています。季節に応じて飾りつけを行い都度楽しみが持てるようにしています。また、毎日の清掃に加え、消毒等整理整頓行い清潔感がある空間作りを行っています。	リビングにはレクリエーション活動で制作した季節ごとの造作物を飾り、歌謡曲や童謡を流し好みの場所でゆったり過ごしている。温・湿度のチェックや換気は定期的を実施し、触れる場所は1日2回消毒を行い感染症の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内であれば、感染対策に留意しながら隣のユニットや事務所に限らず自由に行き来が出来るようにしています。利用者さんが自分のペースで生活出来るように支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの物や使い慣れた物、好むものを配置しゆったりと過ごせるような環境作りに努めています。ベッドの位置や高さなども使いやすいように調整しています。	居室にはベッド・タンス・棚・エアコンが備え付けられ、他に使い慣れたテーブルや家族写真、仏壇などを持ち込んでいる。動線を確保しながら配置し、その人らしい居室づくりをしている。転倒リスクや不穏な方は離床防止のセンサーを設置し安全・安心に過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーになっており、必要な箇所には手すりが設置されています。転倒リスクのある利用者さんにはセンサーを活用し、自由を制限するのではなく必要に応じて介助する事で安全面に配慮して対応しています。		